



TSUCHIYAが愛知電機<6623>株式の変更報告書を提出（保有減少）



名証1部の愛知電機<6623>について、TSUCHIYAが7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、TSUCHIYAの愛知電機株式保有比率は、5.32%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。